

平成 30 年 1 月 15 日

各障害児通所支援事業所管理者 様

名古屋市子ども青少年局
子育て支援部子ども福祉課長

障害児通所支援事業新規参入者等研修（中級研修）の開催について

みだしの件について、下記のとおり開催いたしますので、貴所属の従業者の参加につきまして、ご配慮くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 平成 30 年 2 月 15 日（木）午前 9 時 45 分～午後 12 時 15 分
（受付開始午前 9 時 30 分～）
- 2 場 所 瑞穂文化小劇場
（名古屋市瑞穂区豊岡通三丁目 29 番地（瑞穂図書館の上））
※地下鉄桜通線 「瑞穂運動場西」 下車 2 番出口から東へ徒歩 8 分
地下鉄名城線 「瑞穂運動場東」 下車 3 番出口から西へ徒歩 8 分
地下鉄桜通線・名城線 「新瑞橋」 下車 3 番出口から北東へ徒歩 8 分
- 3 内 容
（1）事業所と指導員の基本的な役割
（2）対応困難時の接し方について
（3）虐待防止について
- 4 対象者
障害児通所支援事業所に勤務する指導員等（勤務年数等の制限はありません）
- 5 定員
250 名程度
- 6 その他
（1）参加者は必ず公共交通機関を利用するよう、周知してください。
（2）受講決定のご連絡はいたしません。
（3）参加希望者については、別添「参加申込書」を名古屋市子ども青少年局子ども福祉課に FAX（972-4438）にて送信してください。
※申込期限 2/7（水）（ただし、定員になり次第締切）

（子ども発達支援係 加藤：052-972-3187）

【研修会場について】

